

News Letter

国と県等が連携し国立大学法人島根大学で施策説明を実施

令和6年11月13日（水曜日）および11月18日（月曜日）、中国四国農政局島根県拠点は、国立大学法人島根大学生物資源学部等の1年生を対象に、林野庁近畿中国森林管理局島根森林管理署、島根県農林水産部農業経営課、島根県農業法人協会と連携し、国及び島根県の農業施策等について講義を行いました。

★★★★ 講義1日目 ★★★★★

11月13日の講義には、学生97名が参加。島根県拠点と林野庁島根森林管理署が講義を行いました。

日本の農林水産業の未来に向けて

～食料・農業・農村基本法の見直し～

中国四国農政局島根県拠点

島根県拠点の守屋地方参事官から農林水産省の組織について、谷本総括農政推進官からは、農林水産業を取り巻く現状と課題、食料・農業・農村基本法の見直し、農林水産省の主な施策について、「みどりの食料システム戦略」を中心に動画を交え説明を行いました。講義後のアンケートでは、「人口減少や高齢化による農業従事者の減少を、改めて考えさせられた」、「将来、スマート農業の普及に取り組みたい」、「食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションによって実現させるため、自分たちもできることをしたい」などの感想が寄せられました。



11月13日の講義の様子

森をつなぎ未来を創る

～林野庁業務説明～

林野庁島根森林管理署

島根森林管理署の高木署長からは、「林野庁業務説明ー森をつなぎ、未来を創るー」と題し、林野庁の組織や仕事、日本の森林の現状と課題について説明を行いました。

また、若手職員2名から、担当する業務内容の説明や、就職する学生へのアドバイスをしました。



島根森林管理署の若手職員



講義する守屋地方参事官（左） 高木署長（右）

★★★★ 講義2日目 ★★★★★

11月18日の講義には、学生85名が参加。島根県農林水産部農業経営課と島根県農業法人協会が講義を行いました。

島根県の新規就農者の状況と支援策

島根県農林水産部農業経営課

島根県農業経営課の三輪課長補佐からは、「島根県の新規就農者の状況と支援策」と題し、島根創生計画の実行計画である島根県農林水産基本計画に基づく施策等について、島根県の農業者の現状などを交えて新規自営就農者の確保を中心に説明を行いました。



11月18日の講義の様子



講義をする三輪課長補佐

農業を仕事にすること

島根県農業法人協会

島根県農業法人協会の勝部会長からは、「農業を仕事にすること」と題し、同協会の概要について、田尻副会長からは、自身が経営するカンドーファーム株式会社を事例に、農業法人の現状と将来や働く魅力等について説明を行いました。また、出雲の国小麦プロジェクト事業について紹介を行いました。



講義する勝部会長（左）と田尻副会長（右）

中国四国農政局
島根県拠点では、
大学生、高校生を
対象とした農業施
策の講義を行って
おり、今後は、県
内の農業系の高校
生を対象に実施す
る予定です。

各関係機関の
情報は、右記
URLをご覧ください。

[島根大学]
[島根森林管理署]
[島根県農林水産部]
[島根県農業法人協会]

<https://www.shimane-u.ac.jp/>
<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/simane/>
<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/soshiki/norin/>
<https://www.shimane-2l.gr.jp/kyogikai/hojin.html>

編集：中国四国農政局 島根県拠点

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線240) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>